

税法実務コース「税効果会計」 学習スケジュール

回 数	学 習 テ ー マ		内 容
第 1 回	テーマ 1	税効果会計とは	税効果会計はどのようなものかについて、税効果会計を適用しない場合と適用した場合の損益計算書を比較しながら説明します。
	テーマ 2	税効果会計の対象となる税金	会社が支払う様々な税金のうち、税効果会計の対象となる税金について説明します。また、対象となる税金の計算の仕組みについても解説します。
	テーマ 3	税効果会計適用の手順	税効果会計は、どのような手順で適用していくのかについて説明します。
	テーマ 4	法定実効税率	法定実効税率はどのように計算するのかについて説明します。事業税の取扱いがポイントとなります。
第 2 回	テーマ 5	一時差異等	会計と税務の差異のうち、どのようなものが一時差異に該当するのかについて説明します。そして、その一時差異は、実務上どのように把握すればいいのかについても解説します。
	テーマ 6	繰延税金資産・負債の計上	一時差異に法定実効税率を乗じるだけで計算は終わりません。繰延税金資産については回収可能性があるものだけが資産計上を認められます。実務上は回収可能性の判断が大切です。
第 3 回	テーマ 7	開示	税効果会計を適用した場合の貸借対照表、損益計算書の表示や注記事項について説明していきます。
	テーマ 8	ケーススタディ	税効果会計の理解のために重要と思われるケースを取り上げて具体的に説明していきます。
	テーマ 9	税務上の取扱い	税効果会計を適用した場合に税務申告上どのように取り扱われるのかについて説明します。

※ 講義内容については変更になる場合があります。予めご了承ください。

■本テキストの内容及び関係法令書類につきましては、平成30年4月1日確定法令等に基づき作成しております。

税法実務コース

「税効果会計」

CONTENTS

テーマ1	税効果会計とは	2
	■税効果会計とはどのようなものを把握する	
テーマ2	税効果会計の対象となる税金	12
	■税効果会計の対象となる税金について把握する	
テーマ3	税効果会計適用の手順	20
	■税効果会計はどのような手続きで適用するのかを把握する	
テーマ4	法定実効税率	24
	■法定実効税率の計算方法を把握する	
テーマ5	一時差異等	32
	■一時差異等はどのようなもので、どのように把握するのか	
テーマ6	繰延税金資産・負債の計上	52
	■繰延税金資産・負債はどのように計算するのか	
テーマ7	開示	68
	■貸借対照表・損益計算書の表示や注記事項を把握する	
テーマ8	ケーススタディ	78
	■ケーススタディによって重要なケースを把握する	
テーマ9	税務上の取扱い	98
	■税効果会計を適用した場合の税務上の取扱いを把握する	

1

税効果会計とは

税効果会計とはどのようなものを把握する

■ 1 税効果会計とは

税効果会計とは、課税所得に対して算出される法人税等の納付税額を会計上の税引前当期純利益と合理的に期間対応させるために、法人税等（税金費用）を会計的な観点から適切に期間配分することを目的とする会計上の手続きです。

企業会計上の利益（税引前当期純利益）と税法上の課税所得とは、目的が異なるために通常一致しません。企業会計上の収益又は費用と課税所得計算上の益金または損金の認識時期が相違する等の場合には、税引前当期純利益と税法上の課税所得に差異が生ずることになり、損益計算書上の「法人税、住民税及び事業税」が「税引前当期純利益」と期間的に対応しないことになります。したがって、税引前当期純利益と法人税等の関係が実効税率と一致せず、決算書の利用者にとっては、理解しづらいものとなってしまいます。

そこで、税効果会計を適用することによって、税引前当期純利益と税法上の課税所得に差異がある場合に、その差異のうち一時的な差異に係る税金費用については、会計的な観点から適切に期間配分をしようというものです。

税引前当期純利益

法人税等

当期純利益

会計上の利益と税金費用がミスマッチ



税効果会計の適用

■ 2 税効果会計の必要性

税効果会計が導入される以前は、当期の課税所得に基づく法人税等を、そのまま税金費用として計上していました。したがって、税引前当期純利益と課税所得に大きな乖離がある場合には、税引前当期純利益と税金費用が期間対応していないことから、決算書の利用者にとって非常にわかりづらいものとなっていました。

例えば、所得計算上多額の加算調整が生じていることにより税引前当期純利益と比べて課税所得が非常に大きくなっている場合には、税引前当期純利益よりも大きい税金費用が計上されてしまう、ということもあり得るわけです。

税引前当期純利益	10,000
法人税等	12,000
当期純利益	△2,000

⇒ このような決算書もありうる！

税効果会計が導入される前は、税務と会計の乖離があまりありませんでした。しかし、会計ビッグバンによって、金融商品会計、退職給付会計、減損会計など新しい会計基準が次々と導入されると、税務と会計の考え方が異なる場合が多くなりました。そこで、税効果会計を導入して税金費用の期間配分を行なうことが必要になったのです。

《会計ビッグバン前》

会 計	}	かい離が少ない ⇒ 税効果会計を適用しなくても大丈夫
税 務		

《会計ビッグバン後》

会 計	}	かい離が大きい ⇒ 税効果会計が必要
税 務		